

## 人にもやさしく、身体にもやさしく～NPO 法人ハートツリー「rurucoro」～

田辺市の JR 紀伊田辺駅からすぐの銀座商店街のなかにカフェ「rurucoro」があります。ここでは NPO 法人ハートツリーが運営しているカフェ。おしゃれなカフェなのですが、実はわかもの社会的自立をサポートする場としての役割をもっています。こだわりの素材で、身体にやさしいメニューを提供しており、「人にやさしい」「身体にもやさしい」カフェとして最近注目を集めています。



銀座商店街内に店舗があります

「居場所」である、「ひきこもり者社会参加支援センター・ひなたの森」「就労」に向けたそれぞれのステップアップを応援する「南紀若者サポートステーション」

「居場所」である、「ひきこもり者社会参加支援センター・ひなたの森」「就労」に向けたそれぞれのステップアップを応援する「南紀若者サポートステーション」

「居場所」である、「ひきこもり者社会参加支援センター・ひなたの森」「就労」に向けたそれぞれのステップアップを応援する「南紀若者サポートステーション」

店内に入ると、木材を使った椅子やテーブルが並べられ、とても落ち着いた空間でゆったりとした時間を過ごせます。



店内には雑貨類も並んでいます

店内に入ると、木材を使った椅子やテーブルが並べられ、とても落ち着いた空間でゆったりとした時間を過ごせます。

食後やティータイムには、丁寧に作られたケーキや焼き菓子、季節の果物がゴロゴロ入っているパフェなどがおすすめです。また、店内には、手作り雑貨「tete」の可愛い小物類が飾られており、楽しめそうです。



ランチプレートメニューの一例

「カフェ rurucoro」	
■営業時間	11:00~17:30 (LO 17:00)
■定休日	月曜日
■TEL	0739-24-0066
■MAIL	rurucoro@heart-tree.org
■住所	田辺市南新町 173 (銀座商店街)
■Facebook	caferurucoro で検索
■ブログ	http://rurucoro.tumblr.com

菓子、手作りの可愛い小物類がある「rurucoro」。田辺界隈に出かけられた際にぜひお立ち寄り下さい。(K・H)



### みんなでつくる情報板 わかやま イベントボード

- 身体障害者パソコンボランティア養成講座  
在宅の身体障害者に自宅などでパソコン操作を支援するボランティアを養成します。  
日程 9月16日(土)・17日(日) 13:00～16:30  
場所 和歌山県立図書館研修室 (和歌山ビッグ愛5階)  
参加費 無料  
定員 5人 (先着順、9月9日締め切り)  
問い合わせ・申し込み 和歌山県立点字図書館 (TEL 073-488-5721 FAX 073-488-5731)
- 手作り「こんにやく」体験  
地元のコンニャク芋を使用して100%の生芋こんにゃくを手もみ仕上げで作ります。  
日程 9月17日(日) 9:30～11:30  
場所 四季グループ工房 (紀の川市粉河 4801-16)  
参加費 1500円  
定員 7名 (事前申し込み必要)  
持ち物 エプロン、三角布、タオル  
問い合わせ・申込み 四季グループ・衣笠さん (090-3896-3870)
- 第25回こころの安全パト
- 身体障害者養成講座ベーシック  
心のやまいにより孤立されている方に寄り添い、援助につなげる方を増やす講座。  
日時 9月17日(日) 13:00～16:30  
場所 和歌山ビッグ愛9階会議室A  
講師 東睦広さん(日赤和歌山医療センター精神科部長)  
参加費 1,000円(資料代)  
定員 50名(申し込み必要)  
問い合わせ・申込み 心のSOSサポートネット (FAX 050-3730-2286 Eメール info@cocosapo.net)
- 歴史講演会「紀の川流域の交通・文化・信仰」  
那賀郡内の歴史遺産や、現代に残る習俗(祭り、信仰)等についてうかがいます。  
日程 9月18日(月・祝) 13:30～16:30  
場所 岩出市民俗資料館  
講師 岩鶴敏治さん(日本考古学協会会員)、増田博さん(和歌山県観光ガイド専門員)  
参加費 無料  
定員 70名(申し込み必要)  
問い合わせ・申込み 紀の川流域文化遺産活用地域活性化協議会 (FAX 073-428-2688)

このほかの情報もたくさん掲載!  
「わかやま イベントボード」  
URL http://eventboard.shiminjuku.jp/

### SDGs 国連・持続可能な開発目標を知ろう ⑮

【目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる】  
目標 13 に掲げているのは気候変動とその対策についてです。

2030 年までの目標として、①気候関連災害や自然災害に対する強靱性と適応能力を強化する、②気候変動対策を各国の政策・戦略・計画に盛り込む、③気候変動の緩和や適応、早期警戒に関する教育・啓発・人的能力・制度機能を改善するの 3 つが、必要なこととして、④2020 年までに年間 1,000 億ドルを拠出し、緑の気候基金を本格始動させること、⑤開発途上国などで、これまで注目されることがなかったコミュニティにも焦点を当てながら、気候変動関連に対する計画策定と管理能力向上を

図ること、を挙げています。

この目標 13 については、国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) が気候変動への世界的対応について交渉を担当する国際的・政府間対話の場であることから、原則として UNFCCC をベースとして進められることになりそうです。UNFCCC は 1994 年に発効し、大気中の温室効果ガスの増加が地球温暖化につながり、自然の生態系などに悪影響を及ぼすおそれがあることを人類共通の関心事であることを共有するとともに、大気中の温室効果ガス濃度を安定化させることを目指しています。

UNFCCC の最高意思決定機関はよくニュースでみる「COP」です。日本で開催された第 3 回会議「COP3」で採択された「京都議定書」では温室効果ガスの削減目標が定められたことは記憶に新しいところです。

UNFCCC には世界中のほとんどの国が参加して

いますが「京都議定書」に限ればアメリカなどのように未だ批准していない国もあり、全世界の足並みが揃っていないわけではありません。「COP」での議論のなかでも、温室効果ガスの削減が、自国の経済活動に影響が出ることが懸念されることもあり、時おり途上国と先進国との対立や、先進国同士の対立などもみられます。

しかし SDGs では気候変動については「野心的で世界共通の気候合意に向けて取り組む」というすべての国のコミットメントを強調する」としており、UNFCCC、そして COP に対して高い期待を示していることがうかがえます。

今後どのような形になるかはまだ予測を許しませんが、日本国内でも異常気象が増えてきたと感じる方も少なくないはず。私たちを取り巻く環境がどう変わっていくか、見守っていききたいところです。